

広報



3月号

2025年
(令和7年)

No.649



TOPICS

施設の今後について
お林展望公園・中川一政美術館

町長からの報告
水道料金抜本改定を延期します

積極的な受診を
がん検診のお知らせ

真鶴しだれ桜の宴

荒井城址公園の
しだれ桜

「真鶴しだれ桜の宴」では
夜間のライトアップが
行われます。

残念ながら二〇二五年度、大幅な廃止・縮小が避けられません

今年度について

私は、一昨年11月の就任後すぐ
に、二〇二四年度の予算編成を迎
えました。その際には、各課から
の要求額を積み上げると、収入見
込額に対し約2億円不足していま
した。ただし、役場の立て直しの
ためにも急激な転換や事業廃止は
避け、財政調整基金を約2億円取
り崩して今年度予算を編成しまし
た。

市町村の「タンス預金」

人生においては、急な葬儀や食
事のお誘いなど、突然に消費を迫
られることがあります。そのため、
タンス預金を数万円、手元に置いて
おく方も多いでしょう。

市町村においては、それが財政
調整基金です。しかも個人なら貯
金もありますが、市町村には基本
的に貯金がありません。市町村は
単年度主義が原則です。基本的には、
その年の収入で毎年の支出を
まかえません。だからこそ、例外
にあたる基金のうち、とりわけ
自由に使える財政調整基金は虎の

子なのです。災害への備えの観点
からも、真鶴町の規模なら常時2
億円以上の確保が目安です。

来年度について

二〇二五年度の予算編成におい
ては、要求額を積み上げると収入
見込額に対し約4億円もの不足と
なりました。財政調整基金も、こ
の原稿を書いている1月末時点で
残高約2億5千万円程度であり、
全部取り崩しても急場をしのげな
い状況です。

「放漫経営だったんじゃないの
か？」とお叱りを受けるかもしれ
ませんが、工事費や委託料、人件
費の高騰に収入増加策が追い付き
ませんでした。この間、民俗資料
館・真崎荘・風外堂を廃止し、役
場移転・庁舎廃止も打ち出し、業
務改革も重ねてきたことはご承知
の通りです。むしろ「性急だ」と
の批判も浴びてきました。ただし、
根本的な体質改善と目の前の出血
を止める治療は別です。直面する
財源不足に対して即効性のある歳
出削減策も必要となります。

については来年度に向け、大幅な
事業の廃止・縮小を含む予算案を
3月定例議会に提出しました。

主な廃止・縮小想定

●美術館

大規模修繕に合わせ一年間休館
とし運営を見直し

●パークゴルフ事業

お林展望公園を一般公園化

●小学校プール開放

監視員の配置を見送り

●公有財産売却

道無丁場跡、旧真崎荘、旧平台
住宅、旧第2配水池跡地、旧青
木邸 ほか

●各種催しの縮小・廃止

最終的には議会にてご判断頂き
ます。町民の多くの方に様々な影
響が予想され心苦しいのですが、
なんとか知恵と雑巾を絞って最低
限の町民サービスは維持していく
考えです。

真鶴町長

小林 伸行



町長室開放日&まなづる株主ミーティングのお知らせ

問い合わせ 町長室(☎内線311)

町民の方がどなたでも提案や相談にお越しいただける「町長室開放日」と町長が真鶴町の「株主」である町民の
みなさんへ四半期ごとの進捗報告を行う「まなづる株主ミーティング」を下記のとおり開催します。

町長室開放日

日時 **3月18日(火)**
9:00~17:00 (1組15分)
場所 役場2階 町長室
対象 真鶴在住・在勤の方
申込 完全予約制(予約は前日まで受付)

まなづる株主ミーティング

日時 **3月22日(土)**
10:00~12:00
場所 町民センター3階 講堂
対象 真鶴町民(町外の方はオブザーバー参加)
申込 不要(ただし資料は先着30名分のみご用意)

過去4回は平日の夜に開催してきました
が、お仕事などでご参加できない方もい
るかもしれないため、今回は試行的に休
日の午前中に開催することにしました。

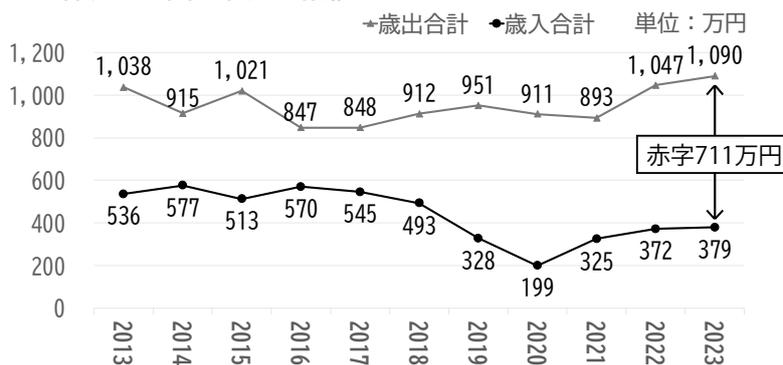
お林展望公園は、2025年4月よりパークゴルフ場主体ではなく荒井城址公園と同様の一般的な公園に転換して用途を拡げる考えです。

お林展望公園の土地は、1963年に小田急電鉄子会社が「真鶴サボテンドリームランド」として開設しましたが、同社の撤退に伴い町が建物を購入し、一般的な公園として整備したものです。2012年よりパークゴルフ場主体の公園へと転換しましたが、2023年度には利用者も10,814人とどまり約711万円の赤字となるなど経営不振が続いていました。

このたび、再び一般公園化しようとする狙いは大きく2つあります。第1に、普通の公園として開放することで、あの素晴らしい環境に町民が普段から自由に親しむことができるように

すること。第2に、有料での占用利用を認め、イベントや野外フェスティバル等の開催を呼び込んで活性化の方向を探ること。お林展望公園の今後にご期待ください。

●お林展望公園の収支の推移



美術館の一年間休館と今後の予定について

真鶴町立中川一政美術館を2025年4月より改修工事のため一年間休館し、その間に今後の運営方法も見直しを図る考えです。

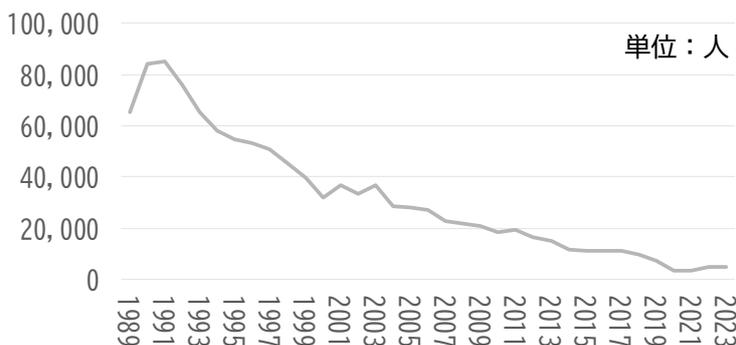
同館は1988年の開館後37年が経過しており、建物や設備の大規模修繕が必要な時期を迎えています。この間、利用に供することを優先して開館したままではできない工事等を先送りしてきましたが、この機に国の登録博物館*としての登録へ向けた機能拡充も図りたいと考えています。

併せて、休館中に同館の運営方法の見直しも図る予定です。同館は1991年度に最大の来館

者数85,060人を数えましたが、2023年度には4,997人とどまり年間約2000万円の赤字となるなど経営不振が続いています。こうしたこともあり、再開時には名称を「真鶴町立美術館」へと改め、多様な作家の企画展を町の裁量で実施できるようにすることを検討中です。

なお、休館中も資料の保存、調査研究、学習支援(館外での行事・学校への出張講座・地域連携等)、情報発信、図書資料の整備・発信等、さまざまな活動を継続して行っています。同館ホームページや広報真鶴等で随時お伝えしていきます。

●入館者数の推移



*登録博物館とは博物館法に定められた登録基準を満たした博物館です。なお、博物館法上は美術館も博物館の一種と位置付けられています。

水道料金抜本改定を延期します。

真鶴町長 小林伸行

このたび、町民説明会や議員からの様々な声を受け、水道料金の体系を見直す改定を延期しもう少し時間をかけて検討します。

お示しした改定内容

まず、前回お示しした改定内容は、基本料金を最大29%値下げする一方で、基本水量を廃止し、1m³から従量料金がかかる内容です。そして、従量料金は21m³以上を値上げし、水道事業全体では約2割の増収を図るというものです。単身高齢者など使用量の少ない約14%の方は値下げになりますが、約86%の方が値上げとなる案です。

詳細は、左記ホームページをご確認ください。

「水道料金改定の説明会を開催しました」



<https://www.town.manazuru.kanagawa.jp/soshiki/jogesuido/suido/3525.html>

議員からの声

これに対し、議員からは主に次のような指摘を受けてきました。

● 県営水道のように障害者等への減免制度を設けてはどうか。

● 基本料金を値下げすると、最も恩恵を受けるのは普段使わない別荘の方となる。小田原市や三浦市のような用途別料金を導入し、事業者や別荘の用途は料金を上げる方向もあるのではないか。

● 独居高齢者などは、むしろ水道代が下がる方もいる。だが、子どもが多く使用水量も多い世帯は節水にも限界があり、値上げの影響を大きく受けるのではないか。

基本的には、もっともなご指摘だと受け止めています。

町民からの声

次に、1月19日(日)に開催した町民説明会では主に次のような指摘を受けました。

Q 誰もが節水すればするほど安くなる料金体系だという。しかし、水は余っているはずだ。節水よりも「もっとドンドン使ってください」という料金体系でもいいのではないか？

A 大きく2系統あり、湯河原町から購入している用留系統は確かに余っている。一方、大猿山系統は節水すれば費用を節約できる。だが、同じ町内で地域によって料金を分けることは難しい。

Q 本当にみんなが節水してしまつたら、むしろ減収となるのではないか？

A ご指摘の通りだが、節水にも限界はあるため、大幅な減収とはならないと想定している。

Q 口径13mmの場合4m³以下、口径20mmの場合8m³以下が、値下げとなるという。しかし実際には、水をあまり使わない層のかかりの割合が別荘族や二拠点居住の人という可能性もある。今回の料金体系は、むしろ別荘族ばかり優遇することにならないか。

A ご指摘は理解する。増収額や料金を分けることによる徴収コストも含め検討したい。

Q 維持補修を理由に値上げをするのであれば、その費用で何をするのか、補修計画を示すべきではないか。

A ご指摘は「もっとも」だ。今回は、赤字解消だけでなく、老朽化した管路を補修するための費用も徴収する計画だ。であれば、集めたお金をどのように使うのか計画をお示ししたい。

来年度は現行料金と同負担です。

以上のような声を受けて、内容を見直した水道料金改定案を3月議会に提出する予定でした。ただし、大きな変更となることが予想されたほか、町民への説明も丁寧に行いたいことから、抜本的な料金改定については約一年間の延期をすることとしました。

とはいえ、料金改定をしなければ水道事業は赤字になってしまいます。そのため、2025年7月から基本料金を20%値上げする議案を3月議会に提出します。ただし、今年度は基本料金30%減免をしているように、来年度は基本料金20%値上げ分に加えて、国の物価高騰対策の交付金を充てることで実際の町民の負担額は現在の水道料金と変わらないようにする予定です。何卒ご安心いただきご理解くださいますようお願い致します。



がん検診を受けましょう



令和6年度のがん検診は、令和7年3月31日 まで受診できます。
今年度、がん検診を受けていない方は、この機会に受けましょう。

問 健康こども課 内線226

施設がん検診 ※無料クーポン対象者はページ下部をご確認ください。

(年齢は、令和7年4月1日時点の年齢です)

| 種類 | 検査内容 | 料金 | 対象 | 受診方法 |
|------|------------------|--------|--------------|------------------------------|
| 乳がん | マンモグラフィ併用 | 2,600円 | 40歳以上の偶数年齢 | 健康こども課で受診券交付後、個人で医療機関を予約し、受診 |
| | 視触診のみ | 900円 | 45歳以上奇数年齢の女性 | |
| 子宮がん | 頸がんのみ | 1,600円 | 20歳以上の女性 | |
| | 頸部+体部 (医師の判断) | 2,800円 | | |
| 大腸がん | 便潜血反応検査 (2日分) | 900円 | 40歳以上の男女 | 直接医療機関(朝倉医院、真鶴町国保診療所)へ申込 |

検診料の免除について

次の①～③に該当する方は無料で検診を受けられます。
②と③に該当する方は、事前に申請が必要となりますので、
受診前に必ず健康こども課で免除申請を行ってください。
※申請をせずに受診費用を支払った場合、返金できません。

- ①昭和30年4月1日以前に生まれた方
- ②65歳以上の方で、障がいなどの理由で「後期高齢者医療被保険者証」の交付を受けている方
- ③住民税非課税世帯に属する方、生活保護法による被生活保護世帯に属する方

がん検診の注意事項

- ・自覚症状がある方は、がん検診を待たずに医療機関を受診してください。
- ・同じ種類のがん検診は、年度内に1回受診できます。
- ・昨年度、精密検査を受診された方は、かかりつけ医にご相談ください。

無料クーポン券利用のがん検診について

町で実施するがん検診の子宮頸がん・乳がんマンモグラフィ検診・大腸がん検診が無料で受けられるクーポン券を昨年5月下旬に送付しています。令和6年度に送付されたがん検診無料クーポン券を利用してがん検診を受けていない方は、この機会にがん検診を受けましょう。

無料クーポン券対象者

令和6年4月20日時点で真鶴町に住民登録があり、令和6年4月2日～令和7年4月1日までに次の年齢になる方

子宮頸がん検診
21～25歳、31歳、41歳の女性

乳がん検診
(マンモグラフィ併用)
41～45歳の女性

大腸がん検診
45歳、50歳、55歳、60歳

第10回学校建設準備委員会が開催されました

委員会の
議事録は
こちら→



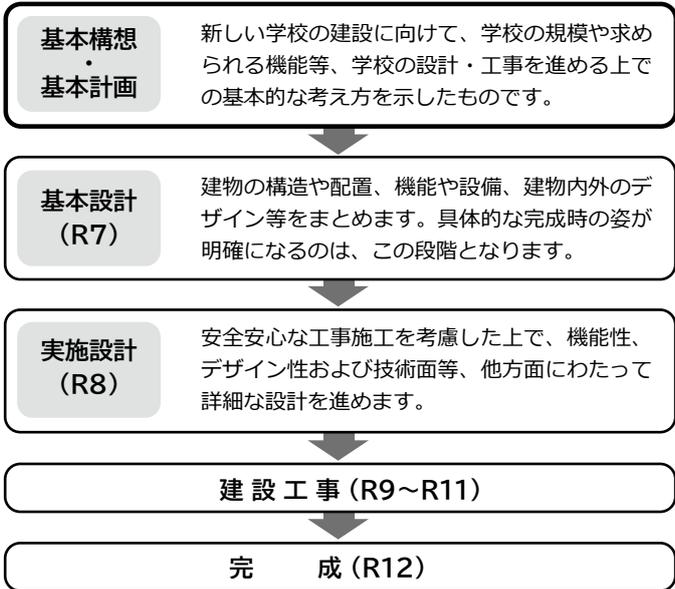
1月10日、市民センター2階第2会議室において「第10回真鶴町学校建設準備委員会」が開かれました。今回のくじは、松の木を題材にしたものでした。「桃李は一旦の栄花 松樹は千年の貞木（とうりはいったんのえいがしょうじゅはせんねんのていぼく）」という故事成語から、「松のように魅力がいつまでも変わらずに続く学校を委員の皆さんと力を合わせて作り上げたい。」という事務局の言葉から会議が始まりました。



今回は、前回の準備委員会での意見を反映した「基本構想・基本計画（素案）」の内容を確認し、前回からの修正箇所を中心に、記載されている項目や表現などについて活発な意見交換を行いました。

それでは、第10回学校建設準備委員会の協議内容等について報告します。

◆「基本構想・基本計画」の位置付け



基本構想・基本計画について活発な意見交換が行われました！

- 真鶴がもっている学びに関する宝を生かす「半島まるごと学校」は一番大事なコンセプトなので、「はじめに」のところに明記してほしい。
- 周辺道路の環境整備や駐車場のこと等について、最大限の安全配慮をして設計してほしい。
- 登下校の安全性を高めるために、信号機の設置や通学路の整備などが必須となる。



- 登下校で使用しているスクールバス（幼稚園バス）の今後の在り方について検討する必要がある。
- 「リーダーシップ」と「フォロワーシップ」は表裏一体なので、セットにして一体的な充実を図るべきである。
- 「4-3-2制」の学年段階の区切りの意味付けのところで、「幼（保）小の連携」や「より探究的で協働的な学びの促進を図る」など、今後大事にしていくことを明確にしておくことが、今後のカリキュラム作りや先生方の授業の方向性を考えるときに大切になる。

子どもたちにも語っていただきました

「小学生と中学生が一緒に生活！何ができるかな？何が不安かな？」について、まなづる小学校と真鶴中学校の子どもたちに聞いてみました。子どもたちの思いも大切にしていきます。



◆まなづる小学校5年生

- ・学習活動発表会を一緒にやって、総合の発表を中学生に見てほしい。
- ・運動会を一緒にやりたい。
- ・部活動に参加してみたい。
- ・中学生に勉強を教えてもらいたい。

◆真鶴中学校生徒会

- ・一緒に校外学習に行きたい。
- ・学習活動発表会で小学生が発表できるとよい。クラブ活動の発表をしたらおもしろいかも。
- ・休み時間のグラウンドで遊ぶ約束を考えないと体格差があり心配である。

パブリックコメントへのご協力について(お礼)

1月17日～2月12日の期間に実施された、「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）」に関するパブリックコメントに対して、多くの方々にご協力をいただき、誠にありがとうございました。皆様から寄せられたご意見は、右の二次元コード（町HP）からご覧いただけます。

町HP→



まいなほけんしょう
「マイナ保険証」

外国人(がいこくじん)に向(む)けた わかりやすい 日本語(にほんご) のページです。やさしい 日本語(にほんご)で いろいろな 情報(じょうほう) を おつたえます。

2024年(ねん)12月(がつ)2日(ふつか)から、マイナンバーカードを 健康保険証(けんこうほけんしょう)として使(つか)います。

マイナンバーカードを 保険証(ほけんしょう)として 使(つか)えるようにする 方法(ほうほう)

ステップ 1 マイナンバーカードを作(つく)ります。

ステップ 2 マイナンバーカードを 保険証(ほけんしょう)として 使(つか)うための もうしこみをします。

- ・マイナポータルで もうしこみ できます。
- ・役場(やくば)の 窓口(まどぐち)で もうしこみ できます。
- ・コンビニなどの セブン銀行(ぎんこう)ATMで もうしこみ できます。
- ・病院(びょういん)や 薬局(やっきょく)の 窓口(まどぐち)で もうしこみ できます。

ステップ 3 マイナンバーカードが マイナ保険証(ほけんしょう)に なりました。病院(びょういん)や 薬局(やっきょく)で 受付(うけつけ)をするときに 見(み)せてください。

マイナ保険証(ほけんしょう)を 使(つか)う メリット

1. 医療費(いりょうひ)が 少(すこ)し安(やす)くなります。
2. 加入(かにゆう)している 保険(ほけん)の 状況(じょうきょう)を 確認(かくにん)することができます。
今(いま)まで使(つか)ったお薬(くすり)や 健康診断(けんこうしんだん)の データを 簡単(かんたん)に見(み)せる ことができます。お薬(くすり)手帳(てちょう)が いらなくなります。
3. どのお薬(くすり)を 使(つか)ったのかを マイナポータルで 見(み)ることができます。
4. 確定申告(かていしんこく)を 簡単(かんたん)に できます。

厚生労働省HP
(こうせいろうどうしょう)



これまでの 健康保険証(けんこうほけんしょう)は 使(つか)えなく なるのですか？

2024年(ねん)12月(がつ)2日(ふつか)から 2025年(ねん)7月(がつ)31日(にち)まで マイナ保険証(ほけんしょう)に変(か)わる期間(きかん)です。(※国民健康保険(こくみんけんこうほけん)・後期高齢者医療保険(こうきこうれいしゃいりょうほけん)の場合(ばあい))
このあいだは 今(いま)持(も)っている健康保険証(けんこうほけんしょう)は 有効期限(ゆうこうきげん)がおわるまで 使(つか)うことができます。

今(いま)持(も)っている健康保険証(けんこうほけんしょう)は、捨(す)てないでください。
マイナンバーカードを 持(も)っていない人(ひと)は、「資格確認書(しかくかくにんしよ)」という紙(かみ)が 届(と)きます。
「資格確認書(しかくかくにんしよ)」は 健康保険証(けんこうほけんしょう)と同じように使(つか)うことができます。「資格確認書(しかくかくにんしよ)」を 病院(びょういん)で 見(み)せてください。

マイナ保険証(ほけんしょう)が 使(つか)える 病院(びょういん)

マイナ保険証(ほけんしょう)が 使(つか)える病院(びょういん)を探(さが)しましょう。

厚生労働省HP
(こうせいろうどうしょう)



連絡先(れんらくさき)

真鶴町役場(まなづるまちやくば)

電話(でんわ) 0465-68-1131

使(つか)いかたについて: 保険福祉課(ほけんふくしか)

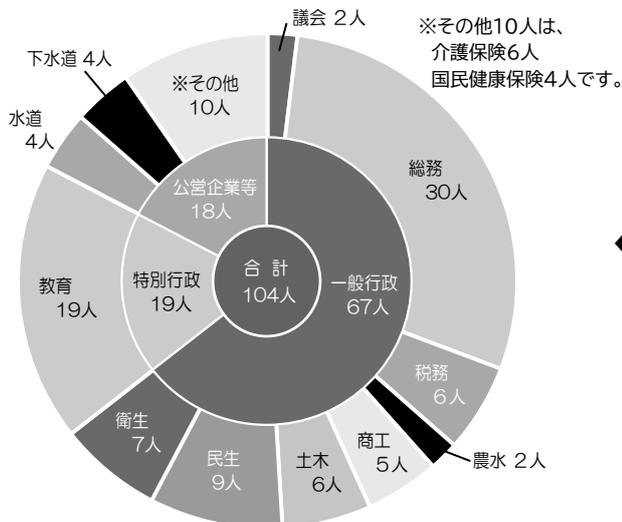
登録(とうろく)について: 税務町民課(ぜいむちようみんか)



人事行政の運営等の状況

職員の任免および職員数などに関する状況

◆ 部門別職員数(令和6年4月1日現在)



※職員数は、令和6年地方公共団体定員管理調査に基づくものです。

◆ 一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数

| | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-----------|-----------|
| 職員定数 | 130人 | 130人 |
| 職員数 | 102人(32人) | 104人(36人) |

※()内は、女性の総数で内数です。

◆ 採用・退職の状況

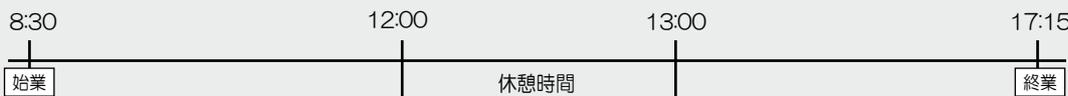
| | 令和4年度 | 令和5年度 |
|------|-------|-------|
| 採用者数 | 23人 | 12人 |
| 退職者数 | 17人 | 5人 |

※職員数には、再任用職員8名(短時間勤務を除く)を含みますが、「採用・退職の状況」の採用・退職者数からは除いています。

勤務時間そのほかの勤務条件

◆ 職員の勤務時間、休憩時間

(令和6年4月1日現在)



◆ 年次休暇の取得状況

労働基準法の規定に従い、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。

| 令和5年の平均取得日数 |
|-------------|
| 9.0日 |

◆ 介護休暇の取得状況

職員が要介護状態にある家族を介護するための休暇制度があり、連続する6か月取得することができます。介護休暇は、1日単位ではなく、時間単位で取得することもできます。

| 令和5年度取得者数 |
|-----------|
| 0人 |

◆ 病欠休暇の取得状況

職員が負傷または疾病のために勤務できない場合、医師の証明書などに基づき、療養のために必要最小限度の期間、勤務することが免除されます。

| 令和5年度取得者数 |
|-----------|
| 4人 |

◆ 職員の育児休業の取得状況

職員が育児をするための休業制度があり、最長3年間取得することができます。

育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

| | 令和5年度取得者数 |
|------|-----------|
| 育児休業 | 1人(0人) |
| 部分休業 | 1人(1人) |

※()内は、女性取得者で内数です。

◆ 職員の分限処分および懲戒処分の状況

職員は身分を保障されていますが、一定の事由があれば、分限処分や懲戒処分により職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

分限処分とは公務の能率の維持のために行う処分であり、懲戒処分とは公務員としてふさわしくない非行があった場合に公務員関係の秩序を維持するためにを行う処分です。

①分限処分者

(令和5年度)

| 処分事由 | 降任 | 免職 | 休職 |
|-------|----|----|----|
| 心身の故障 | 0人 | 0人 | 3人 |

②懲戒処分者

| 処分事由 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 |
|--------|----|----|----|----|
| 信用失墜行為 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

◆ 職員の研修状況

真鶴町では職員研修基本方針を作成し運用しています。

令和5年度の研修受講者は、庁内研修延べ303人、庁外研修延べ119人です。

公平性・透明性を確保することを目的とし「真鶴町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要を公表します。
■ 問い合わせ 人事課 内線321

職員の給与の状況

人件費

| (普通会計) | | | | | |
|--------|-------------------|--------------|-------------|-------------|-----------|
| 区分 | 住民基本台帳人口(R6.3.31) | 歳出額(A) | 実質収支 | 人件費(B) | 人件費率(B/A) |
| 令和5年度 | 6,637人 | 37億4,606万8千円 | 1億7,763万7千円 | 7億8,898万7千円 | 21.1% |

人件費とは、職員に支給される給与のほか、特別職に支給される給料・報酬、職員が加入している共済組合に事業主として支払う負担金などの合計です。

職員給与費

| (普通会計) | | | | | | |
|--------|--------|-------------|-----------|----------|-------------|---------------|
| 区分 | 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人あたり給与費(B/A) |
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 令和5年度 | 84人 | 2億7,772万9千円 | 5,995万4千円 | 1億10万8千円 | 4億3,779万1千円 | 521万円 |

職員給与費とは、職員に支給される給与の総額をいいます。
※職員手当には退職手当組合負担金を含みません。

※職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

※給与費は、再任用職員(短時間勤務)の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

職員の平均給料月額および平均年齢

(令和6年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|-----|----------|-------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 真鶴町 | 268,600円 | 39.3歳 | X | X |
| 国 | 323,823円 | 42.1歳 | 288,144円 | 51.2歳 |

※「X」該当数字はあるが、公表をさしひかえたもの。

一般行政職職員の初任給

(令和6年4月1日現在)

| 区分 | 決定初任給 | |
|-----|------------------------|------------------------|
| | 真鶴町 | 国 |
| 大学卒 | 220,000円 (196,200円) | 220,000円 (196,200円) |
| 高校卒 | 188,000円 (166,600円) | 188,000円 (166,600円) |

※()内は令和5年4月1日現在の状況です。

職員手当

期末手当・勤勉手当 民間企業のボーナスなどに相当する手当

| 令和5年度支給割合 | | |
|-----------|-------|-------|
| | 真鶴町 | 国 |
| 6月期 | 2.2月分 | 2.2月分 |
| 12月期 | 2.3月分 | 2.3月分 |
| 計 | 4.5月分 | 4.5月分 |

その他、職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

地域手当 民間の賃金水準を基礎とし、物価などを考慮して職員に支給される手当

(令和5年度支給割合)

| | 真鶴町 | 神奈川県 |
|-----|-----|--------|
| 支給率 | 0% | 12.09% |

特別職の報酬など

(令和6年4月1日現在)

| 区分 | 給料(報酬)月額 | 期末手当(令和5年度支給割合) |
|----|----------|-----------------|
| 給料 | 町長 | 581,000円 |
| | 副町長 | 528,000円 |
| | 教育長 | 500,000円 |
| 報酬 | 議長 | 337,000円 |
| | 副議長 | 257,000円 |
| | 議員 | 242,000円 |

※常勤の特別職には給料を、非常勤の特別職には報酬を支給することとされています。

旅費の概要

公務出張、赴任に要する費用が旅費として支給されます。

| | |
|---------------|------------------------------|
| 鉄道賃・船賃・航空賃・車賃 | 運賃などを支給しています |
| 宿泊料 | 宿泊を要する場合に支給しています |
| 支度料 | 外国への出張・赴任には、支度に要する費用を支給しています |

その他、扶養手当・住居手当・通勤手当など (令和6年4月1日現在)

| | 内容 | 支給月額 |
|------|----------------------|--|
| 扶養手当 | 配偶者 | 6,500円 |
| | 子 | 10,000円 |
| | 父母等 | 6,500円 |
| | 特定期間にある子に対する加算額1人につき | 5,000円 |
| 住居手当 | 賃貸住宅居住者 | 月額27,000円以下の場合 家賃から16,000円を減じた額 月額27,001円以上の場合 家賃から27,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 支給限度額28,000円 |
| | 交通機関利用者 | ※1 支給限度額55,000円 |
| 通勤手当 | 交通用具(自動車など)使用者 | ※2 2,000円～31,600円 |

※1 交通機関利用者の定期代は、最も長い支給単位期間(1か月料金ではなく6か月料金)で支給されます。

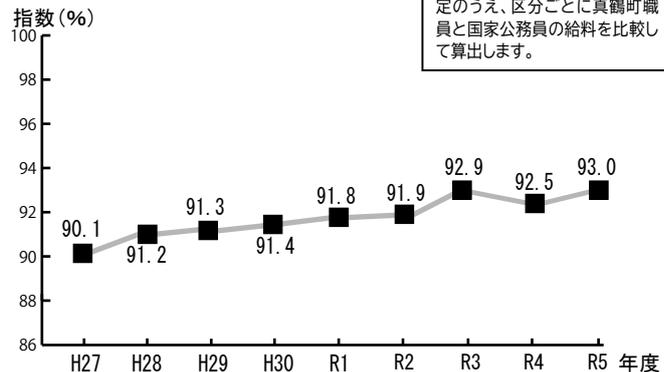
※2 交通用具(自動車など)使用者は、片道2kmを超える場合から支給されます。

ラスパイレース指数の推移

ラスパイレース指数の算出方法

ラスパイレース指数とは、国家公務員の俸給を100として見た場合に、真鶴町職員の給与水準を示す指数です。

真鶴町職員と国家公務員について、それぞれを学歴別・経験年数別に区分し、真鶴町職員の構成が国家公務員と同一であると仮定のうえ、区分ごとに真鶴町職員と国家公務員の給料を比較して算出します。





こどもの放課後居場所づくりの スタッフ・サポーターを募集します!

申し込み・問い合わせ 健康こども課 ☎内線233



真鶴キッズ倶楽部支援員&補助スタッフを募集します!

真鶴キッズ倶楽部は、真鶴町が設置し事業者委託している放課後児童クラブのことで、いわゆる学童保育と呼ばれるものです。放課後に子どもが帰宅しても、家に子どもの面倒をみる保護者などがない小学校児童(1年生～6年生)に対して活動の場を提供し、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。

子ども達がいっぱいいる楽しい雰囲気の中で、支援員または補助スタッフとして一緒に働きませんか?



- ◆勤務内容 放課後児童クラブ入所児童のおやつ配膳、施設清掃等の生活支援、郊外活動や送迎などの安全確保等
- ◆勤務時間 月曜日から金曜日まで(週3～4日程度)
<通常開所日>
まなづる小学校下校時から18時まで(3時間程度)
<長期休業日>
8時から18時まで(10時間)
- ◆報酬 時給1,170円 町外の方は、交通費支給あり
- ◆応募条件 <支援員>
保育士・教員免許等の資格・実務経験の要件あり
<補助スタッフ>
未経験可・資格不要(資格取得の援助あり)
- ◆応募先・
問合せ 放課後児童クラブを運営する真鶴キッズ倶楽部へ
電話連絡の上、応募をお願いします。
電話番号:0465-68-3366

「全児童対策事業」のサポーターを募集します! 試行事業

※2025年度当初予算が可決された場合の募集となります。

4月から実験的に「全児童対策事業」を1年間試行します。上記の放課後児童クラブ事業で待機児童が見込まれることから、公共施設を活用し、支援スタッフに町民等の協力を得ながら、地域と連携して児童の「遊びの場」「生活の場」として放課後の居場所を提供することとしました。「保育」機能を有する学童保育とは異なり、「居場所の提供」を主とする事業になります。

そこで、全児童対策事業の中で、子どもたち(小学校1年生～6年生)を見守るスタッフとして、協働活動サポーターを募集します。こどもと居場所づくりに思い・熱意のある方、遊びや学習指導等ができる方も大歓迎です。

- ◆勤務内容 全児童対策事業における児童の見守り、安全管理、室内清掃等
- ◆勤務時間 月曜日から金曜日まで(週3～4日程度)
<通常開所日>
【月・金曜日】16時30分から18時まで(1時間半)
【火・水・木曜日】14時から18時まで(4時間)
<長期休業日>※夏休み等
8時30分から13時まで/13時から18時まで
- ◆謝礼 勤務時間に合わせ支給(時給1,323円換算)
- ◆応募条件 真鶴町のこども、そしてこどもの居場所づくりに熱意や思いがある方
*特に資格は要しませんが、見守り業務の中で、遊びの提供や学習支援等ができる方大歓迎
- ◆応募期限 3月17日(月)17時まで
- ◆応募方法 健康こども課にお問合せください。
電話番号:0465-68-1131(内線233)

令和6年度足柄下郡中学校 標語コンクール入賞作品のご紹介

この事業は、将来有権者として選挙に参加することになる中学生の皆さんに「明るい選挙に関する標語」を書いていただくことにより、選挙に対する認識を深めてもらい、明るい選挙の推進に役立てるために真鶴町・湯河原町・箱根町の3町で実施しています。明るくきれいな選挙や投票の呼びかけ等を題材に募集し、真鶴町の受賞作品が次のとおり決定しました。

最優秀賞

三年 向笠 莉央さん

その一票 明るい未来をつくりだす

※役場駐車場の
三角塔に掲出
ついでに。

優良賞

一年 菊原 華月さん

とどげよう 自分のおもいを
政治とみらいへ

佳作

三年 関風 さん

明日への一歩は 貴方の一票

佳作

一年 春原 みくにさん

その一票 これからの社会を
変えていく



真鶴中学校入賞者の皆さん
写真左：春原さん、中央：菊原さん、右：向笠さん

旬の食材を食べよう！「春キャベツ」 管理栄養士の健康レシピ

健康こども課 区内線227



春キャベツの旬は3月～5月です。葉の巻がゆるく、丸みのある形をしています。葉はやわらかく、みずみずしいのが特徴です。今回は、春に旬を迎えるあさりとキャベツを酒蒸しにしました。あさりのうまみがキャベツにしみています。

「春キャベツとあさりの酒蒸し」

作り方

◆材料 2人分

キャベツ 1/4個
あさり 200g
(殻付き・砂抜き)
酒 大さじ2
塩・こしょう 適量

1 キャベツはざく切りにする。
あさは殻をこすり合わせて洗っておく。

2 フライパンにキャベツ、あさりを入れ、塩・こしょうをふる。酒を回しかけ、蓋をしてあさりの口が開くまで3分程度蒸し焼きにする。

1人分48kcal 塩分1.2g 野菜量100g

Point!!

●キャベツの栄養

- ・ビタミンCが豊富です。風邪予防や皮膚や軟骨、血管組織を構成するコラーゲンの合成に不可欠です。鉄の吸収を助ける働きもあります。
- ・胃腸薬の成分にもなっているビタミンUが多く含まれ、胃腸の粘膜を正常に保つ働きがあります。
- ・「造血のビタミン」と呼ばれる葉酸も豊富です。

●あさりの栄養

- ・あさりには、鉄やビタミンB12が多く含まれ、貧血の予防に効果があります。
- ・うまみ成分であるタウリンやコハク酸が豊富に含まれます。

定期予防接種のお知らせ

定期予防接種は、その感染症にかかりやすい年齢などの理由から、標準的な接種期間が定められています。定期予防接種の対象期間であれば無料で接種を受けられますが、なるべく標準的な接種期間に接種を済ませておくようにしましょう。

また、接種勧奨の差し控えなどの理由により、接種機会を逃した方に対して、特例として従来の定期予防接種の年齢を超えて公費での接種が認められています。

◇接種場所

真鶴町国民健康保険診療所、その他町が委託している医療機関

◇定期予防接種の種類と標準的な接種期間

※カッコ内は公費で接種できる対象期間

麻疹風しんワクチン2期

幼稚園・保育園の年長クラスで1回
※小学1年生になってからの接種は、長期療養等の特別な理由がない限り、自費になります。

日本脳炎ワクチン2期

9歳以上10歳に達するまでに1回
(9歳以上13歳未満)

二種混合(破傷風・ジフテリア)ワクチン

11歳以上12歳に達するまでに1回
(11歳以上13歳未満)

子宮頸がん予防ワクチン

中学1年生(相当)で、ワクチンの種類・年齢によって2回または3回(小学6年生(相当)〜高校1年生(相当))
※女子のみ

◇特例接種の種類と対象者

子宮頸がん予防ワクチン キヤッチアップ接種

接種が完了していない1997年4月2日から2009年4月1日生まれの女性であり、2002年4月1日から2002年3月31日までに1回以上接種している方が対象です。

〈接種期限〉

2026年3月31日まで
※期限がキヤッチアップ接種期間(2025年3月31日まで)終了後、1年間まで延長されました。

日本脳炎ワクチン接種の特例

接種が完了していない1995年4月2日から2007年4月1日に生まれた方で、20歳未満の方が対象です。

◇注意事項

※必ず、母子健康手帳等の接種記録から、これまでの接種回数をご確認ください。既定の回数以上を接種した場合や対象期間外で接種した場合は、接種費用は全額自費となります。

※発熱等がある場合は接種できません。

■問い合わせ

健康ごども課
☎内線232・233

要介護(要支援)認定調査員募集

介護保険制度に係る要介護(要支援)認定審査に必要な訪問調査を実施する会計年度任用職員を募集します。

◇業務内容

要介護(要支援)対象者への訪問調査、調査票作成等

◇資格

- ・介護支援専門員
- ・保健医療または福祉に関する専門的知識を有する人

- ・訪問調査従事経験1年以上の人
- ・普通自動車運転免許(AT限定可)

◇勤務時間

9時〜17時(実働7時間・休憩1時間)

◇勤務形態

週2日勤務
(土日・祝日を除く)

◇報酬額

時給1,318円

◇任用期間

2025年4月1日〜
2026年3月31日

◇任用予定者

2名

◇応募方法

3月17日(月)までに履歴書を役場1階保険福祉課へご提出ください。後日、面接試験を行います。

■問い合わせ

保険福祉課☎内線222

児童手当制度改正に伴う 申請期限について

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が、2024年6月12日に公布され、同年10月分の児童手当から、制度の内容が変わりました。

法改正による児童手当の認定及び額改定(増額)を10月分まで遡って支給できる申請締め切りは、**2025年3月31日**までです。

◇申請が必要な方

- ① 制度改正前に所得が上限を超過したことに
より受給資格を消失している方
- ② 高校生年代の子のみ養育している方(大学生年代の兄弟がいる場合を含む)
- ③ 受給者が経済的負担をしている大学生年代の子がいる、かつ、その子を含め3人以上の子を養育している方

■問い合わせ

健康こども課
☎内線232

小児医療証の更新について

4月から小学校・中学校・高等学校に入學される年齢のお子様の小児医療証が更新の時期となります。

平日の8時30分～17時15分(12時～13時を除く)の間に、お子様の健康保険証と現在お持ちの小児医療証をご持参のうえ、健康こども課までお越しください。

また、現在、小学校・中学校・高等学校に在学中となる年齢のお子様で、まだ小児医療証の交付を受けていない方は、申請の手続きが必要となりますので、お子様の健康保険証をご持参のうえ、お早めに健康こども課までお越しください。

◇2024年12月2日から の保険証の扱いについて

既にマイナ保険証として利用登録し健康保険証を返却されている場合は、加入している医療保険の保険者から交付された「資格情報のお知らせ」もしくは「資格確認書」または、マイナポータルからダウンロードした「資格情報画面」の写しをご持参ください。

◇小児医療費助成事業 について

お子様が県内の本制度取り扱い医療機関で受診等される際、健康保険証と小児医療証をご提示いただくと、健康保険の自己負担が助成されます。また、県外など本制度の取り扱いがない医療機関で受診された場合は、健康保険の自己負担分をお支払いいただ

いた後、領収書(原本で領収印あり)とお子様の健康保険証と小児医療証をご持参のうえ健康こども課で申請していただければ、審査後に健康保険の自己負担分について指定の口座へお振込みします。

※氏名や住所、健康保険等の申請内容に変更があった場合は、必ず健康こども課に届け出てください。また、医療証が紛失等したときは再発行しますので、お子様の健康保険証をお持ちください。

■問い合わせ

健康こども課
☎内線232

介護給付費通知書 について

介護給付費通知書は、国の給付適正化事業として、対象期間に介護保険サービスを利用した方へ、

サービス内容や費用額等を確認していただくために、毎年3月下旬に発送していたものです。

令和6年度から、国の事業方針変更に伴い、対象者全員への送付を終了させていただきます。希望された方へのみの交付に変更します。

介護給付費通知書の発行を希望する場合は、保険福祉課介護保険係までお問い合わせください。

※介護給付費通知書は領収書ではないため、確定申告での医療費控除の証明書として使用することはできません。各サービス提供事業所が発行した領収書をご確認ください。

■問い合わせ

保険福祉課☎内線221

真鶴しだれ桜の宴

竹林に囲まれた閑静な園内で「しだれ桜」が幻想的な雰囲気を出す夜間のライトアップが実施されます。昼間とは違った雰囲気をお楽しみください。

◇会場 荒井城址公園

◇期間

3月22日(土)～4月5日(土)
期間中開花の状況に合わせて、1週間程度ライトアップを行います。

◇ライトアップ時間

18時～21時(雨天中止)

◇その他

3月29日(土)、30日(日)のみキッチンカー等飲食販売を行います。

◇注意事項

※桜の周辺での宴会はご遠慮ください。

※ゴミはお持ち帰りください。

※お車でお越しの際は、駅前の民間駐車場をご利用ください。

※公園周辺の路上駐車は近隣の方の迷惑になりますので、ご遠慮ください。

■主催・問い合わせ

真鶴しだれ桜の宴協議会事務局

(真鶴町商工会内)

☎0465・68・0033

膝や腰にやさしい無理のないウォーキング

日頃の運動不足を解消するために、膝や腰にやさしい無理のないウォーキングについて学び、ご自身の健康づくりに役立てましょう。

◇日時

3月21日(金)
13時30分～15時30分

◇場所

情報センター1階

◇内容

膝や腰にやさしい無理のないウォーキング講話と実技

◇講師

健康づくり総合研究所
健康運動指導士

高垣 茂子 氏

◇対象者

町内在住で運動しても差し支えない方
ただし、膝や腰痛等で通院治療している方は、かかりつけ医にご相談ください。

◇持ち物

飲み物、タオル、筆記用具

◇その他

・動きやすい服装、履きなれた歩きやすい靴でお越しください。
・感染予防のため、マスク着用等ご配慮ください。

◇定員

25名(先着順)

◇申込期限

3月14日(金)まで

■申し込み・問い合わせ

(定員になり次第締切)
健康こども課

☎内線226

まなつこひろば おたんじょうびかい

子育てサロン「まなつこひろば」では、就学前のお子さんを対象に「おたんじょうびかい」を開催します。みんなでお祝いしましょう。

◇日時

3月26日(水)
10時～11時

◇会場

町民センター2階
第3会議室

◇内容

手遊び、エプロンシアター等

◇申込方法

健康こども課へ事前申込み

◇その他

手形足形プレゼント
(対象は、就学前2月、3月生まれのお子さん)

■問い合わせ

健康こども課

☎内線231

学校体育施設開放利用 団体・社会体育施設利用 団体説明会を開催

◇日時

3月19日(水) 19時～
3階 講義室

◇内容

・登録申請について
・施設の使用申請について
・施設の使用について
・使用料について
・日程調整について 他

◇提出書類

・事前に郵送する団体登録申請書
・会員(部員)名簿(任意様式)

なお、郵送対象は令和6年度に体育施設を利用された団体のみになります。

令和7年度から利用を考えている団体に関しましては、問い合わせ先にご連絡ください。

■問い合わせ

教育課☎内線438

令和7年度入学支度金 支給の申し込みについて

町では、町内篤志家等による寄附金を基金とした入学支度金を支給します。

◇資格要件

町内在住で高等学校、専修学校等への就学にあたり経済的支援が必要な方

◇審査

就学奨励費の支給要件に準じて審査

◇支給額

30,000円

◇願書提出期限

3月21日(金)

■問い合わせ

教育課 ☎内線433

真鶴町学校建設準備委員 会開催のお知らせ

◇日時

3月17日(月) 13時40分～

◇場所

町民センター3階 講堂

※傍聴を希望される方は、前日までに教育課教育総務係へご連絡ください。

■問い合わせ

教育課

☎内線434・437

旧真鶴町保健センターの 新名称「城北スクエア」

1月より公募しておりました旧真鶴町保健センター(真鶴1872-1)の新たな名称について、7件のご提案をいただきました。選考の結果、新たな名称は「城北スクエア」に決定いたしました。名称の決定理由等はホームページに掲載しております。沢山のご提案をいただき、ありがとうございました。

■問い合わせ

財務課

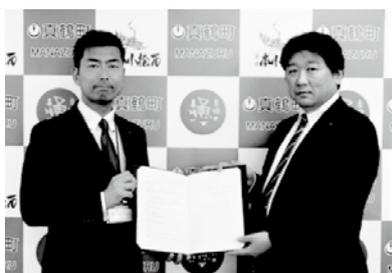
☎内線352



ジエネクスト株式会社と 連携協定を結びました

2月5日、真鶴町はジエネクスト株式会社と実証実験に関する連携協定を締結しました。

同社はドライバーの運転能力のモニタリング、事故リスクの共有、アナウンス機能等を有するアプリ「AI-Contact」による高齢者の安全安心な運転の支援に繋げるための実証実験を始めるにあたり、真鶴町がモデル地域として選定されました。今後、町も協力して実証実験を進めていきます。



■問い合わせ

政策推進課 ☎内線312

リサイクルブックフェア 募金のお礼

1月18、19日に開催したリサイクルブックフェアにおいて、52,567円の募金をいただきました。学校図書等整備基金に積み立て、図書の購入に活用いたします。ありがとうございます。ご協力ありがとうございました。

■問い合わせ

まなづる図書館

☎0465・68・6326

犬や猫を10頭以上飼う方 は届出をしてください

神奈川県では、犬および猫の多頭飼育届出制度を設けています。

10頭以上の犬や猫を飼育する場合は、必ず届出をお願いします。

■問い合わせ

小田原保健福祉事務所
環境衛生課

☎0465・32・8000

宅地造成及び特定盛土等 規制法に基づく規制を 開始します

神奈川県では、2025年4月1日から宅地造成及び特定盛土等規制法(通称・盛土規制法)に基づく規制を開始します。詳しくは神奈川県砂防課ホームページをご覧ください。

神奈川県
ホームページ



■問い合わせ

神奈川県 県土整備局
河川下水道部 砂防課

☎045・210・6511

確定申告は 済みでしたか？

所得税および復興特別所得の確定申告と納税は、3月17日(月)までです。

※町の申告会場は、3月11日(火)で終了します。例年と開催期間が異なるため、ご注意ください。

確定申告書を提出する必要のない方でも、次のような場合には町申告をしなければなりません。

- ① 会社等で年末調整され、給与所得のほかに20万円以内の所得がある場合
- ② 1年間の所得金額の合計額が扶養控除などの各種控除額の合計額を超えなくても、不動産、年金所得など何らかの所得がある場合
- ③ 障害年金、遺族年金、雇用保険の給付金のみを受取っていた場合

■問い合わせ

・小田原税務署
☎0465・35・4511
・税務町民課
☎内線251

軽自動車税

原動機付自転車などにかかる軽自動車税は、その年の4月1日現在の所有者に1年分課税されます。年の中途中で売却・廃車などにより所有者でなくなった場合でも還付はありません。

廃車・名義変更・住所変更は、速やかに手続きしてください。

■車種別問い合わせ

○原動機付自転車
税務町民課☎内線252
○二輪の軽自動車・二輪の小型自動車
神奈川運輸支局 湘南自動車検査登録事務所
☎050・5540・2038

○四輪の軽自動車

軽自動車検査協会
神奈川事務所湘南支所
☎050・3816・3119

土地・家屋等縦覧帳簿の 縦覧期間

土地・家屋等縦覧帳簿は、土地または家屋の固定資産税納税者が閲覧できます。

◇土地価格等縦覧帳簿
載事項
所在地番・地目・地積・価格

◇家屋価格等縦覧帳簿
載事項
所在・種類・構造・床面積・価格

◇縦覧期間
4月1日(火)～4月30日(水)
※土日・祝日を除く

◇時間
8時30分～17時15分
(正午～13時を除く)

◇縦覧場所
税務町民課

◇縦覧に必要なもの

納税者であることを証明できるもの、または本人確認書類など

◇手数料
無料

※固定資産課税台帳は、土地・家屋の所有者および借地借家人の方は年間を通して閲覧できます。(手数料300円)

■問い合わせ

税務町民課☎内線252

行政書士の無料相談会

◇日時

3月22日(土)
13時～15時

◇会場

町民センター2階
第3会議室

◇相談内容

成年後見、相続、遺言等

◇費用 無料

◇申し込み 不要

■問い合わせ
保険福祉課☎内線235

小田原保健福祉事務所の 相談と検査

◇EHS相談・検査
3月19日(水)
9時～11時

◇医師による精神保健
福祉相談
3月4日(火)、13日(木)、
18日(火)、25日(火)

◇医師による認知症相談
3月26日(水)
13時30分～16時30分

◇療育歯科相談
3月27日(木)
9時～15時30分

■申し込み・問い合わせ
小田原保健福祉事務所
☎0465・32・8000
(内線3238)

・療育歯科相談
(内線3238)

・その他の相談と検査
(内線3248)

※前日までに電話で申し込みをしてください。

国民年金の加入方法

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

◇第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の市区役所・町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◇第2号被保険者

70歳未満の会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

◇第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更の手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いいたします。

■問い合わせ

- ・ 税務町民課
- ☎ 内線 242・244
- ・ 小田原年金事務所
- ☎ 0465・22・1391
- ・ ねんきんダイヤル
- ☎ 0570・05・1165

消防協力会 会費納入のお願い

真鶴町消防協力会会長 朝倉 隆

真鶴町では令和6年度に5件(2月15日時点)の火災が発生しました。消防団は「自分たちの街は自分たちで守る」の郷土愛のもと、それぞれの職業のかたわら、日夜地域の消防活動に従事されています。その消防団やご家族を応援するのが、消防協力会です。是非とも消防協力会の会員となっただけ、会費の納入をお願い申し上げます。次第です。



Q 消防団はどんな活動をしているの？

A 火災消火出動のほか、日ごろから訓練(湯河原町消防団との合同訓練・消防操法訓練・出初式など)や警戒・警備活動(どんど焼き・兒子神社例大祭・貴船まつり・豊漁豊作祭・歳末火災予防運動夜間警戒など)、各種研修・講習会への参加を行っています。

Q 消防協力会はどんな支援をしているの？

A 消防団員・家族に対する福利厚生事業(食事会・ボウリング大会)や講習会助成事業(講習会出席に対して助成金交付)、出初式助成事業などを行っています。

Q 会費の金額と納入はどうすればいいの？

A 会費は1口1,000円です。自治会加入世帯は組長が集めます。自治会に入っていない方は役場総務防災課防災係までお願いします。

粗大ごみ収集を依頼する際の

一部品目に別途手数料がかかります

問い合わせ

税務町民課

☎内線241

美化センター

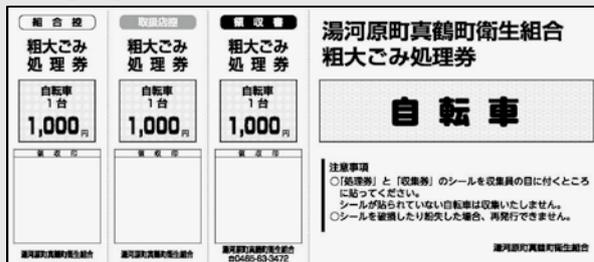
☎0465-63-3472

2025年4月1日(火)から、美化センターへごみを搬入する際の手数料改定に伴い、町に粗大ごみとして収集を依頼する場合や美化センターへ直接持ち込む場合も、一部品目(下表)について収集運搬手数料【粗大ごみ収集券】とは別に処理手数料【納付券】がかかります。

| 品目 | 手数料 |
|----------|--------------|
| 自転車 | 1台につき 1,000円 |
| スプリングベッド | 1台につき 6,000円 |
| マッサージチェア | 1台につき 5,000円 |
| 乗馬型運動具 | 1台につき 2,500円 |
| 畳 | 1枚につき 2,000円 |

※上記品目について、粗大ごみ収集券と納付券が貼られていない場合、収集しませんのでご注意ください。

▼納付券のイメージ



(例)自転車を粗大ごみとして収集依頼する場合

粗大ごみ収集券500円

+

= 1,500円

納付券1,000円

▼納付券取扱い店

※粗大ごみ収集券の取扱い店と同じです。

セブンイレブン真鶴中央店・真鶴駅西店、ローソン真鶴店、(株)小田原百貨店真鶴店、草柳商店、エフマートヨシ、丸山商店、下田屋酒店、クスリまなづる、(有)米岩角田商店

水道メーター検針員を募集しています

問い合わせ 上下水道課 ☎内線347

水道メーターの検針業務をしてくださる方を募集しております。徒歩や原動機付自転車等で移動し、町内の水道メーターを検針していただきます。

※町外在住の方も応募可能です。

詳細は、上下水道課までお問い合わせください。



◇業務日

毎月こちらが指定した月末月初の4日間です。(その月の曜日配置により前後する場合あり)

◇委託料

検針委託料の単価は、70円又は80円/件です。(担当する地区により異なります)

※1回あたりの委託料

例:250件×70円=17,500円

290件×80円=23,200円

真鶴町観光協会からのお知らせ

幸せをつくる真鶴時間Tシャツ&真鶴かるたの販売

問い合わせ
(一社)真鶴町観光協会
☎0465-68-2543
(9:00-16:00)

真鶴町観光協会は、昨年12月に10周年を迎えた、真鶴産業活性化センター(通称:まなづる里海BASE)内に事務局を置き、多くの方からの支援を得て、町の観光事業の発信、「幸せをつくる真鶴時間」の実現のために日々、奮闘しています。

過去からの取り組み*「真鶴観光ランドコンセプト」を受け継ぎ、「真鶴かるた」と10周年を記念して完成した「幸せをつくる真鶴時間Tシャツ」を販売しています。



「幸せをつくる真鶴時間Tシャツ」(カラー8色/サイズ6種展開)
枚数限定で2,400円(税込)



「真鶴かるた」数量限定で5,500円(税込)

「真鶴かるた」は、真鶴町の歴史・文化・名所・産業・特産などを読み、5年前に誕生。真鶴で育つ子どもたちが、遊びながら楽しく真鶴町の郷土に触れ、やがて出会う人々に愛情を持って「真鶴町」を伝えて欲しい。そんな思いが沢山詰まった「かるた」です。真鶴町の教育機関や真鶴「美の基準」を考える会等、様々な団体でも読んで遊んでいただいています。

*真鶴町観光ランドコンセプト「幸せをつくる真鶴時間」とは…

素朴ですが、ゆったりとした時間の中でホッとする。誰でも受け入れてくれる、人のぬくもり。ちょっと町へ出ると、いつもの顔にたくさん出逢える。そんな真鶴町の日常「真鶴ライフ」を表現したランドコンセプト。

春の火災予防運動 3月1日(土)~3月7日(金)

2024年度全国統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く



湯河原町消防本部警防課予防係
☎0465-60-0177

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

講演会

「クジラ〜海に棲む哺乳類と
神奈川の鯨類調査〜」

南極海の調査航海や海岸に座礁したクジラの調査などをされてきた西村 双葉さんに、神奈川のクジラ調査についてお話していただきます。大人から子どもまで、誰でも参加できます。

◇日時

3月24日(月) 11時〜12時
(受付10時50分)

◇場所

真鶴町立遠藤貝類博物館
2階 海の学校教室

◇講師

生命の星・地球博物館
学芸員 西村 双葉さん

◇参加費 無料

◇申し込み

電話にて事前申込

◇主催

遠藤貝類博物館サポート
■申し込み・問い合わせ

遠藤貝類博物館

☎0465・68・2111

真鶴歌声の会

ピアノとギターの生伴奏で、唱歌や歌謡曲などを元気に歌いましょう。

◇日時

3月20日(木)
10時〜11時30分

◇場所

(受付 9時40分〜)
町民センター3階
講義室

◇会費 500円

■申し込み・問い合わせ

事前予約制・お電話で
真鶴歌声の会

◇日時

☎080・1138・
5317 ミヤザワまで

めしまなづる

みんなで発声練習くやさしい童謡く新しい歌などを楽しく歌いましょう。

◇日時

3月16日(日)
10時30分〜11時30分

月1回 毎月第3日曜日

◇場所

情報センター1階

映像ホール

◇対象

小さな子どもからシニアまでどなたでも。

◇参加費

無料

■問い合わせ

グーテ・ムジーク
gute_0323@yahoo.co.jp

第27回真鶴空き家勉強会

「真鶴町に魅せられた学生の
研究成果を聞く」

◇日時

3月29日(土) 10時〜正午

◇場所

コミュニティ真鶴2階

◇協力

上柳さん(芝浦工業大学)、
井筒さん(東京大学大学院)

◇内容

真鶴の町並みや建築を題材に、建築学科の学生さんが卒業設計・修士論文に取り組んでいます。その成果発表から空き家への繋がりをお

考えます。お気軽にご参加ください。

◇参加費 500円

◇主催 真鶴空き家勉強会

チーム(有志団体)

■問い合わせ

☎090・2631
・9418 (藤井)

**真鶴 モデルロケット教室
〜自分で組み立てた本物の
ロケットを打ち上げよう〜**

今回、関係団体の皆さまのご協力によりモデルロケット教室を開催することとなりました。

本教室は、モデルロケットと呼ばれる小型のロケットを子どもたちが自分の手で「作る」ことと「打ち上げる」ことを楽しめる体験型教室となっております。ロケット制作を通して航空宇宙や科学技術に対する興味と知識を深めてみてはいかがでしょうか。多くの方の参加をお待ちしております。

*モデルロケットは1957年に米国で誕生し、欧米諸国ではSTEAM教育教材として広く普及しています。

◇日時 3月29日(土)

8時50分集合

9時〜15時30分

※荒天の場合、3月30日(日)

◇場所

町民センター(講座・製作)くまなづる小学校校庭(打ち上げ)

◇対象

真鶴町在住の小学生〜高校生(小学校低学年は親子で参加)

◇定員 20名(抽選)

◇持ち物

筆記用具、昼食、飲み物

◇参加費 500円

◇主催

NPO法人 日本モデルロケット協会

◇協力

神奈川大学高野研究室・宇宙ロケット部、日本大学日大ロケット研究会

■申し込み・問い合わせ

教育課☎内線441

◆広告募集！ 問い合わせは、町長室まで ☎内線314

2024年5月1日オープンしました ご入居者募集

あなたらしく、安心して暮らせる場所をご用意しております。



Webサイトはこちら



バスケットボールBリーグ
「横浜ビー・コルセアーズ」
のフラッグスポンサーです

グループホーム（入居定員 18名） 花物語まなづる

〒259-0202 足柄下郡真鶴町岩779-4

月額利用料

125,000円

家賃・管理費・食材費・水道光熱費 込み

●敷金210,000円は、退居時に精算いたします。●介護用品、医療費、通院助費、その他個人に関わる費用は別途負担となります。●介護保険料の自己負担金は所得によって異なります。介護保険サービスの1割、2割又は3割の負担になります。（要介護度別）



※土地・建物・事業者非所有

◎施設見学のご予約・ご入居や介護に関するご相談は

☎0465-68-1887

URL; <https://jala.co.jp>

MAIL; manazuru@jala.co.jp



安全・安心・清潔をベースに笑顔のある生活のご提供
株式会社 日本アムティライフ協会
〒227-0047 神奈川県横浜市青葉区みたけ台 5-10

JALIA介護

検索

Facebook



@jalakaigo



●交通のご案内

JR東海道本線■真鶴駅より徒歩21分

◎バスをご利用の場合

JR東海道本線■真鶴駅・真鶴町コミュニティバス

岩線「山まわり」「まちなかまわり」→「すこや家前」下車徒歩1分

スタッフ募集

日本アムティライフ協会 横浜本社求人担当（9:00~19:00）

☎045-530-5211



花物語で働く **3** つのメリット

- ① 充実した社内研修
- ② 資格取得支援制度
- ③ キャリアアップ支援制度



詳しくはこちら


Yugawara Country Club
湯河原カンツリー倶楽部


 真鶴町、湯河原町の地元割あり
 お気軽にお問い合わせください

TEL
 0465-62-2551



内科・老年内科・呼吸器・アレルギー・心療内科
土曜) 午後3時まで受診可




浜辺の診療所

| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------------------|---|---|---|---|---|-----------|
| 午前8:45 ~12:00 | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ | ○ |
| 午後13:30 ~17:00 | ○ | ○ | ○ | 休 | ○ | 15時 まで |

0465-64-1600
 湯河原町吉浜120-5
 国道135号線沿い

小田原百貨店 真鶴店
 3月3日おいしいちらし寿司をご用意しております！
1日(土)8日(土)15日(土)22日(土)29日(土)優待5倍デー

定休日：なし

営業時間：午前9時から午後8時まで ※変更の場合あり
 真鶴町真鶴294-3 0465-69-1888


介護のこと、お任せください！
ミモザ白寿庵真鶴

- ・家具付高齢者住宅
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・デイサービス

〒259-0201 真鶴町真鶴1819-1 真鶴駅目の前
 お問い合わせはコチラ ☎0465-42-9121



磯の味 うに清スタッフ募集

勤務内容：・厨房係（洗い場ほか）
 ・お座敷係

勤務時間：午前9時～午後5時
 ※応相談（平日または土日だけでも勤務可能）

時給：平日1,162円 土日・祝日1,440円
 問い合わせ：☎0465-68-1276（真鶴町真鶴1161-7）

学生さん～70歳くらい
 までOK！男性も大歓迎！

全国古書籍商組合連合会加盟
古本屋 真鶴 観魚堂

読まなくなった本や雑誌等、
 少しでも出張買い取りします！
 レコード、CD、DVD、古写真、観光土産の絵葉書や
 雑貨なども歓迎！処分する前にご相談下さい。

真鶴1893-21 加藤
 電話 090-9679-1782

スイミングインストラクター募集

- ・業務例：未経験者への水慣れ、
小中高生～成人への水泳指導 他
- ・勤務：1日8時間(週40時間) ※週3～可
- ・休日：週休2日制、年末年始等
- ・給与：経験、実績により決定。資格者優遇。

※電話連絡の上面談時に詳細説明(当日履歴書持参)



相続・遺言・成年後見等

コスモス成年後見サポートセンター会員
望月秀子行政書士事務所

☎・Fax 0465-68-5340
 携帯電話 090-9835-5631



ゆがわらアクアパーク会員募集中

- ・3/15(土)迄 入会金6,600円→無料
- ・毎週土曜 9:30～、10:30～
ジュニアスイミングスクール開催
- ※体験受付中(1,100円/1回)

お問い合わせ  **ゆがわらアクアパーク**
 YUGAWARA AQUA PARK
 電話：050-8883-9790
 住所：神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1-12-9



スタッフ募集

募集人数：若干名
 職種：ホール・外作業
 時間：午前10時～午後3時(シフト制)
 ※土日出勤できる方 給与：時給1170円
 備考：交通費支給、普通自動車免許お持ちの方優遇
 応募：電話連絡の上、履歴書持参で面接
 お問い合わせは☎68-1112(担当 飯田) 真鶴町真鶴1175-1

ケープ
真鶴



図書館だより



《一般書》

- ゲーテはすべてを言った 鈴木 結生/著
- 皇后は闘うことにした 林 真理子/著
- 張良 宮城谷 昌光/著
- 秋葉断層 佐々木 譲/著
- 養生酒大全100 福光 佳奈子/著
- 警察・スパイ組織解剖図鑑 加賀山 卓朗/著, Nakira/著, 松島 由林/イラスト

《児童書》

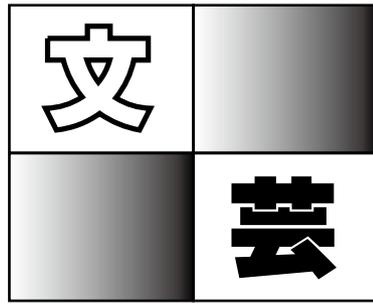
- 芝浜 上・下 川端 誠/著
- ノラネコぐんだん おりがみパンやさん いしばし なおこ/作, 工藤 ノリコ/原作
- 茶の湯、やってみた! 石崎 洋司/著, 十々夜/絵
- 不思議な「カビ」のすべて 細矢 剛/監修

※2月から、随時入っています。
 便利なインターネット予約をご利用ください。

今月のおすすめ

張良
 宮城谷 昌光/著

諸葛孔明、太公望と並び称される名軍師、張良。多くの食客を使って素早く情報を集め、劉邦に軍略を授けてその覇業を助けた張良の鮮烈な生涯を描く。



真鶴町俳句協会

お年玉ぎゆうぎゆう詰めのポチ袋
 朝日浴ぶ木曾のひの木の大箸よ
 脱皮して幸先の良き大初日
 孫達へ贈る一文字初硯

都 作
 せつ子
 珠 絵
 千恵子

真鶴短歌会

冬枯れを苞葉掲げて藤の秀は春を急ぐらしそ
 れぞれの相 神田眞三
 足萎えも耳萎えさへも忘れしむ「佑」の道長わ
 が内に生く 田所仙子
 新春の餅ひの焦げの香はしき青味を添へて寿の
 箸 清海アイ子
 生コンの大型工場壊さるも職人の技が重機躍
 らす 竹林初江
 死の淵より戻りし母の目は仏確とわれを見つ
 めましけり 中村みほ子
 息子よりわづか二行のラインさへ胸熱くなるか
 よはき母 湯川律子

明け方にいつきのみほす寒の水 直 美
 ふるさとの歴史かるたや子等の声 英 一
 一月ののさばっているウイルス群 園 子
 水仙に風のからまる岬徑 桂 子

投稿

かさがさの踝模様真冬くる 保 夫
 「ママ、マンマ」孫のほっぺに淑氣満つ 翠 明
 箱根路を指す若人息白し
 ピク二人岬へのバス春うらら
 厳冬にろう梅の黄色春となり 江 圭 灯

お悔やみ

| 氏名 | 歳 | 世帯主 | (地区) |
|--------|-----|-----|----------|
| 青木 夏加志 | 70 | 青木 | 明美(城北) |
| 牧岡 行江 | 80 | 露木 | 元子(岩中央) |
| 露木 計男 | 84 | 小林 | 不二子(城口) |
| 小林 重紀 | 72 | 金本 | 哉雄(丸山) |
| 金本 祐子 | 53 | 間瀬 | 由美(みさき) |
| 村上 利男 | 87 | 青木 | 仁(東) |
| 青木 輝子 | 100 | 飯塚 | あさ子(みさき) |
| 坂口 良一 | 86 | 飯塚 | あさ子(みさき) |
| 飯塚 あさ子 | 84 | | |

※1月1日～1月31日受付分の掲載了承者のみ掲載しています。(敬称略)

公共施設3月の休館

まなづる図書館 ☎68-6326

真鶴地域情報センター ☎68-1111

※2月1日～2階は利用できません。
 (役場機能一部移転準備のため)

3日(月)、10日(月)、17日(月)、
 24日(月)、31日(月)

町民センター ☎内線440

3日(月)、10日(月)、17日(月)、
 24日(月)、31日(月)



幸せをつくる真鶴時間



いそひよカレンダー

3月

| | | | |
|---------|---|---------|---|
| 1 土 | | 17 月 | 可燃物 |
| 2 日 | 休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(TEL0465-47-0823) 受付時間8:30~15:30 | 18 火 | カン |
| 3 月 | | 19 水 | 可燃物 |
| 4 火 | すくすく子育て相談/予約制/町民センター 乳幼児歯科健康診査/13:00~14:00/町民センター | 20 木 | 布・ダンボール・紙パック |
| 5 水 | 4か月、8・9か月児健診/13:00~13:20 /町民センター | 21 金 | 可燃物 |
| 6 木 | | 22 土 | 新聞・雑誌 |
| 7 金 | 町の保健室/10:00~15:00/情報センター 地域サロン 真輪/10:00~11:30/町民センター | 23 日 | 可燃物 |
| 8 土 | ★中川一政美術館町民無料デー★ギャラリートーク/14:00~14:30 | 24 月 | 可燃物 |
| 9 日 | 休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(TEL0465-47-0823) 受付時間8:30~15:30 | 25 火 | ビン・ペットボトル |
| 10 月 | | 26 水 | 可燃物 |
| 11 火 | 住民相談/10:00~15:00/町民センター | 27 木 | 粗大・不燃物 |
| 12 水 | 真鶴中学校卒業式 運動倶楽部/10:00~11:30/町民センター おもちゃ病院/11:30~12:00/町民センター | 28 金 | 可燃物 |
| 13 木 | 地域サロン 和み/10:00~11:30/岩地区集会所 育児セミナー/10:00~11:30/町民センター | 29 土 | 粗大・不燃物 |
| 14 金 | まなづるオレンジカフェ/13:00~15:00/情報センター 地域サロン にこにこ/10:00~12:00/町民センター 生き生き健康相談/10:00~12:00/情報センター まなっこひろば子ども服リサイクルフェア /9:30~11:30/町民センター | 30 日 | 可燃物 |
| 15 土 | ひなづる幼稚園卒園式 | 31 月 | 可燃物 |
| 16 日 | ★中川一政美術館町民無料デー★ ★真鶴町 家庭の日★ 休日・急患診療所 / 小田原市保健センター(TEL0465-47-0823) 受付時間8:30~15:30 | | ぼうさい まなづる 防災行政無線自動応答テレホンサービス TEL0465-69-1890(通話料有料) 夜間急患問い合わせ/湯河原消防署(Tel0465-60-0119) |

編集・発行 真鶴町 町長室
〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244番地の1
TEL.0465(68)1131 FAX.0465(68)5119

真鶴町ホームページ
http://www.town.manazuru.kanagawa.jp/
Eメール office@town.manazuru.kanagawa.jp →



人口と世帯 令和7年2月1日現在 (住民基本台帳法による)

| | |
|----|-------------|
| 男 | 3,057(- 8) |
| 女 | 3,474(- 14) |
| 計 | 6,531(- 22) |
| 世帯 | 3,376(- 3) |

()内は前月比

1人1日当たりのごみ排出量

今年1月分 963 g

昨年1月分 995 g

前年度比較 3.2% 減

ごみの分別にご協力をお願いします



今月の納期

国民健康保険税 (12期分) 3月31日
介護保険料 (12期分) 3月31日
後期高齢者医療保険料 (9期分) 3月31日
上下水道料 (3月分) 3月31日

※下水道接続にご協力をお願いします。
※税金などのお支払いは、口座振替をご利用ください。

町の位置: 東経139度8分14秒、北緯35度9分30秒(国土地理院より)
町の面積: 7.05km²